

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

8月31日現在	(前月比)
総人口 25,537 人	(50人増)
男 12,505 人	(26人増)
女 13,032 人	(24人増)
世帯数 7,076 世帯	(13世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



№.418

稔りの秋

54・10・15

稔りの秋のことば通り、田んぼでは稲刈りの真っ最中。山にはクリ、キノコ、そして間もなくカキ、ミカン、ナシ、海ではサバと本当の意味でのシュン物があふれてきます。食欲の良さは健康であることの嬉しさ、秋であることの楽しさをしみじみと味わえてくれます。

9 月 定 例 町 議 会

7月の災害復旧に2億3千万円

＝助産費の支給額 8 万円に改正＝

五十四年九月定例町議会は、九月十四日から二十五日までの十二日間の会期で開かれ、一般会計、特別会計の補正、条例の改正、人事、請願などを審議して閉会しましたので、決定した内容等についてお知らせします。(関連記事四ページまで)

一般会計 三億四千万円を追加

四十億三千五百万円に

＝冬将軍に備え除雪費など補正＝

五十四年度一般会計は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ三億四千二百九十八万円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ四十億三千五百一十五万円となりました。補正した主なものは次のとおりです。

〔歳 出〕

▽議会費 百十三万四千円の追加で、交通対策特別委員会の旅費、食糧費に百七万円。

町議会議員選挙費など補正

総務費は、二千六百二十万円の追加で、旧金鷹建物解体に三百万円、綴子地区電話設置費補助二百六十九万六千円、広域圏組合負担金一千二十四万四千円、税務地籍図分合委託料三十三万五千円、衆議院議員選挙費四百五十一万二千円、町議会議員選挙費四百四十二万四千円、統計調査に五十九万一千円。

▽民生費 五百三十六万九千円の追加で、中央保育園非常口工事等

に三十六万九千円、西保育園増築工事五百万円。

▽衛生費 七百五十二万二千円の追加で、北秋中央病院設備補助四百九十六万円、公衆浴場設備改善補助六十万円、ごみ処理に四十九万四千円、し尿処理に九十九万八千円、▽労働費 二十三万五千円の追加で、勤労者互助会利用者補助二十万円。

七日市基幹集落センターを増築

農林水産業費は、二千五百五十万円の追加。農業委員会費の農地高度利用事業等に百五十五万八千円、地域農政対策事業八十八万円、七日市基幹集落センター増築工事七百万円、農用地流動化奨励金五十万円、農道整備工事四百七十七万四千円、林道開設に伴う補償費五百五十五万円、小ヶ田林野特別対策格納庫設置補助金百三十八万二千円、町有林監視員賃金八十五万八千円。

▽商工費 百十三万三千円の追加、中央公園白鳥閣係に五十七万円、綴子大太鼓日本の祭り出演補助五十万円。

▽土木費 二千四百七十七万八千円の追加、除雪機械等借上料一千五百万円、道路改良用地買収費二百万円、児童公園整備に百五十万円、南鷹巣住宅建設付帯工事四百九十九万三千円。

▽消防費 非常備消防に補償組合負担金、全県消防訓練大会出場旅費など百二十四万七千円の追加。

鷹巣公民館にグランドピアノ

教育費は、一千九百五十万四千円の追加。

小学校費では、綴子小児童机、椅子九十六万九千円、各種出場補助三十五万三千円、西小マイクロバス購入等備品三百九十八千円。

中学校費は、大会出場補助百万円、備品四十五万三千円。幼稚園費は、備品など五十五万八千円。

社会教育費は、テレビ難視聴地域共同アンテナ工事(妹尾館、綴子大畑、四渡、黒沢)四百六十八万円、公民館維持工事九十六万九千円、グランドピアノ百三十万円の追加。

保健体育費は、派遣社教主事負担金百二十九万五千円、青年全国大会出場補助三十万円、野球場管理費三十一万五千円。

豪雨災害復旧 三百二十七カ所

災害復旧費は、二億三千七百二十万九千円の追加。

これは、七、八月の集中豪雨による災害復旧で、農業用施設災害

町 長 日 誌

9月16日～9月30日

16日	南鷹巣運動会
17日	栄地区敬老式
17日	町議会本会議(一般質問)
17日	町議会常任委員会
18日	郡中学校駅伝大会開会式
19日	交通対策協議会理事會
19日	七座体育館建設現場
20日	鷹巣地区敬老式
20日	交通指導隊査閲
21日	交通対策協議會
22日	公民館学習者発表交流会
23日	北幼稚園運動會
24日	綴子地区家庭バレーボール大会
25日	町議会本会議(最終日)
26日	県町村会建設委員会秋田市
27日	合川高校組合議会議臨時會
28日	秋田県陸上競技大会
28日	秋田さきがけ政経懇話會
28日	六周年記念秋田市
9月16日～9月30日	議 会 日 誌
17日	町議会本会議(一般質問)
17日	総務・建設水道常任委員会
18日	中央病院運営委員会
19日	各常任委員会
19日	教育民生常任委員会
20日	米内沢病院定礎式
21日	総務常任委員会
21日	商工業振興協議會
21日	交通対策特別委員会正・副委員長打ち合わせ會

復旧が百七十一カ所、八千二百五十一万九千円、農地災害復旧が百七十七カ所、三千四百九十八万三千円、公共土木施設災害復旧が三十九カ所、一億一千九百六十二万七千円。

▽諸支出金 二十六万円の追加で、全額陸上競技場用地取得に伴う補償金

〔歳入〕

歳入は、▽地方交付税七千五百四十八万一千円、▽分担金および負担金一千八百八十六万二千円、▽国庫支出金八千七百三十七万五千円、▽県支出金六千六百七十九万八千円、▽寄付金二百四十六万四千円、▽繰入金九百六十九万六千円、▽繰越金七百四十万四千円、▽町債八千二百二十万をそれぞれ補正しております。

決定した特別会計補正

▽国民健康保険会計補正予算 五百三十九万九千円を追加し、総額は八億三千九百九十九万九千円。

歳入は、国庫補助金十六万八千円と繰越金五百二十三万一千円。歳出は、助産費五十六万六千円と償還金四百八十三万九千円。

▽と畜場会計補正予算

二十三万を追加し、総額は一千八百八十四万四千円。

歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、と畜場の修繕費と備品購入費。

▽綴子財産区会計補正予算

三百四十三万を追加し、総額は八百七十七万六千円。

歳入は、全額前年度繰越金。

歳出は、機械借上げなど財産管理費に三十四万七千円と、電話設置補助の一般会計への繰出金二百六十九万六千円。

▽栄財産区会計補正予算

七百三十七万五千円を追加し、総額は五千七百八十二万七千円。

歳入は、全額前年度繰越金。

歳出は、財産管理費で人夫賃四百萬円、碎石など原材料二百四十六万四千円、機械借上など九十一万一千円。

▽坊沢財産区会計補正予算

四十五万を追加し、総額は

53年度 上水道事業決算を認定

二千八百万円の純益

五十三年度上水道事業決算は、六月定例町議会上に提され、建設水道常任委員会に付託審議されていましたが、認定となりましたので、決算の概要について報告します。

給水件数は、計画を五件上回る二千三百五十五件、年間給水量は六十九万五千九百七十一立方メートル。経理では、水道事業収支予算額一億一千二百六十九万九千円に対し、決算額が一億八百八十四万七千七百二十四円、百四十二万一千八百七十六円の減額。事業費は予算額八

六百四十一万七千円。

歳入は、全額前年度繰越金。

▽七日市財産区会計補正予算

一千二百八十万三千円を追加し、総額は二千六百九万一千円。

歳入は、立木売却収入八百五十四万四千円と前年度繰越金四百七十四万九千円。

歳出は、財産管理費で作業道工事費八十万円を減額、機械借上などに十九万八千円の追加。諸支出金では、上舟木部落への官行造林売却分収金六百四十万五千円、七日市基幹集落センター増築分の一般会計への繰出金七百万円。

決定した条例改正

四十五万八千九百十円の不用額という決算になっております。

▽特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正

▽教育長の給与および旅費に関する条例の一部改正

▽議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

▽地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償に関する条例の一部改正

▽職員の旅費支給条例の全部を改正する条例の制定

以上六議案は、いずれも旅費関係の改正で、日当、宿泊料、車賃などの額を改正しております。

▽一般職の職員の給与に関する条例の改正

▽鷹巣阿仁広域市町村圏組合規約の一部改正

▽国民健康保険条例の一部改正

助産費の支給額を六万四千から八万に改正

決定した契約締結

また、資本的収支については、収入予算額四千八百七十三万二千円に対し、決算額は四千二百六十二万一千円、六百一十一万一千円の減収。支出は予算額五千八百七十一万七千円に対し、決算額は五千二百二十五万八千九百四十円、六百

▽除雪グレーダー購入契約（小松製作所製、アンブラウ付）▽契約額 一千二百四十九万二千元
▽契約者 小松製作所東北支社・中野清
▽購入目的 町道の冬期間交通確保に使用するため

住居表示の区域と表示の方法を決定

▽住居表示の実施区域および当該区域における住居表示の方法について

市街地の合理的な住居表示を行うためのもので、実施区域は旧鷹巣地区百二十二万八千三百八十平方メートルを街区方式により行うことに決定しました。

▽町道路線の認定について

道路法に基づき、舟場二号線二十九号、坊沢桐木沢線百十号、綴子向黒沢・糠沢線七百五十号の三路線を町道に認定。

決定した人事議案

教育委員に

簾内茂彦氏を再任

任期満了に伴う教育委員に今泉字今泉簾内茂彦氏（64）を再任しました。

簾内氏は三期目の選任で、現在教育委員長を務めています。

人権擁護委員に三沢さん

欠員中の人権擁護委員候補者に綴子字東館三沢愛さん（56）を推薦。

財産区管理委員の選任

任期満了に伴う、七座、栄、沢口の各財産区管理委員を次のとおり選任しました。

〔七座財産区管理委員〕

三上兵一郎(59歳・黒沢) 藤田久四郎(53・黒沢) 仲村孝治(65・今泉) 成田貞三(64・今泉) 簗内勲(53・今泉) 戸沢類治(70・前山) 熊谷範義(55・前山)

〔栄財産区管理委員〕

成田多一郎(63・摩当) 小坂守孝(54・摩当) 畠山俊三(46・李岱) 成田留治(60・太田) 亀山光雄(48・大沢) 田村広士(52・大沢) 田村豊治(63・太田)

〔沢口財産区管理委員〕

本城久光(68・藤株) 佐藤貞男(51・坊山) 佐藤善治(73・小森) 藤木弁蔵(45・中屋敷) 花田満(56・脇神) 中島吉美(52・川口) 中島長左エ門(55・小ヶ田)

『五十三年度決算は継続審議』

一億八千万円余の黒字

五十三年度一般会計および国民健康保険会計、各財産区会計、と畜場会計など十四会計の決算認定は、例年のとおり決算特別委員会を構成、十二月定例会前まで審査することになりました。

なお、審査中の十四会計はいずれも黒字で決算。十四会計の収入合計は五十一億二千九百三十二万三千円、支出合計四十七億三千五百八十三万二千円、差し引き三億九千三百四十九万一千円の黒字となっています。十四会計の内、

一般会計は歳入総額三十八億二千七百八十八万九千円、歳出総額三十六億四千七百八十四万四千円、差し引き一億九千七百五十万五千円の黒字決算となっています。

予算執行状況は、予算総額三十七億一千三百八十九万四千円に対し、収入済額は三十八億二千七百

八十八万九千円、一億一千三百九十九万五千円の収入増。その主なものは、町税二千五百五十三万九千円、地方譲与税五百九十九万一千円、自動車取得税交付金一千九百九十六万二千円、地方交付税五千七百九十五万九千円など。

また、国民健康保険特別会計は歳入総額八億九千八百四十四万九千円、歳出総額七億七千二百一十一万六千円、差し引き一億二千七百九十三万三千円の黒字決算となっています。

なお、各種決算については認定となりしだい、くわしく掲載いたします。

決算特別委員会

五十三年度の各種決算を審査するため、決算特別委員会を設置、次の議員が選任されました。

▽委員長 今川清太郎

▽委員 成田久和、村上良治、久留島清吉、篠内政雄、佐藤嘉美、佐藤時治、長岐源蔵

採択となった請願

▽町村教育長の待遇改善に関する陳情書(東北町村教育長連絡協議会長)

継続審議となった請願

▽道路工事改善についての陳情書(第二十八町内会長)
▽町道編入方についての陳情書(中屋敷部落会長)

原子力の日

= 10月26日 =

電力の10分の1は原子力でつくられています。



～ 生活の中にいきづく文化の輪を～

第11回 鷹巣町文化祭

会場	鷹巣公民館	役場	産業会館	鷹巣小学校
会期	10月20日	10月26日～28日	10月28日	11月2日～4日
時間				
			書道講演会	絵画展
			文学祭短歌大会	小中学校文化祭
			文化作文発表	作品展示(12展)
			演示(11部門)	協賛行事 文化財めぐり



国民年金

年金の保険料は

納め忘れのないように

九月分までの保険料はお済みですか。納め忘れがないかお調べください。

保険料を納め忘れますと、万一事故があったときの障害年金や母子年金、将来の老齢年金さえ受けることができなくなります。事故がおきたときに、あわてて保険料を納めても間に合いません。保険料は忘れずに納めましょう。

もし失業したり、病気やケガなどにより収入が少なく、今後保険料を納めることがむずかしいときは、免除制度もあります。あきらめて放っておかず、まず年金係に相談してみてください。

十月、十一月は「国民年金普及

推進月間」です。

〈訂正〉

十月一日号掲載の「かけ金は有利な前納で」の記事中、十二月に納めると四万三千三百六十円が三万二千八百八十円となります。とあるのは四万二千二百八十円のまちがいですので、おわびして訂正いたします。

事業主の

退職金制度

Ⅱ小規模企業共済Ⅱ

小規模企業共済制度は、いわば国でつくられた事業主の退職金制度です。

土地や家を買ったときに

かかる税金

マイホームづくりには、資金計画や設計など、いろいろな問題がでてきますが、税金もその一つです。

そこで、土地や家を買ったときにかかる税金について、そのあらましを説明しましょう。

土地や家を買ったときかかる税

月々、掛金を払い込んでいたことによって、事業をやめたり、役員を退職したときなどの場合に、法律で定められた共済金が支払われます。

ただいま中小企業共済事業団では、通産省中小企業庁と共催で、この制度の全国加入促進強調月間運動を実施中です。将来にそなえて、ぜひこの機会に小規模企業共済へのご加入をおすすめします。

制度の特色は、▽掛金は所得控除Ⅱ掛金は全額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象から控除されます。また、前払いした一年以内の掛金も同様に控除されます。▽共済金等は退職所得Ⅱ共済金等は退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっています。▽安全・確実Ⅱ共済金額は法律によって定められており、その支払いも政府が最後まで責任をもっており、安全・確実です。▽

貸付制度Ⅱ一定の資格者には、その掛金の範囲内で即日貸付けが受けられる簡便な貸付制度があります。

この制度のくわしいことは、商工会が各金融機関へお問い合わせください。

本村・村川両氏が
緑十字銅章を受彰

Ⅱ三沢さんには感謝状Ⅱ

九月二十一日、鷹巣警察署で交通安全協力者の表彰式が行われ、「緑十字銅章」に、西横町木村食品工業社長木村清治さん(52)と材木町営林署職員村川俊夫さん(47)の両氏が、交通安全協会からの感謝状は松木町三沢藤江さん(63)に贈られました。

木村さんは、昭和二十八年、村川さんは二十五年にそれぞれ大型免許を取得以来、業務用車の運転

をかけて算出し、登記申請のときに納付します。

また、新築のマイホームを取得し、新築後一年以内に登記したときは〇・二%と税率が軽くなります。

▽不動産取得税……この税金は県税で、標準税率は、不動産価格の三%です。

▽住宅取得税……マイホームを新築したり、建て売りの新築住宅を購入したときは、その床面積三・三平方メートル千円で、最高三万円が三年間所得税から控除されます。

に専従しながら無事故、無違反を続け、ドライバの模範となっているほか、交通安全協会理事として交通安全思想の普及と技術の指導にあたり、交通事故防止に努めているのが認められたもの。

三沢さんは、亡夫の香典返しとして、交通安全に役立てほしいと十万円を寄付。交通安全協力者として感謝状が贈られたものです。

統計調査の功績で
町と四氏が表彰

十月十六日秋田市の教育会館で行われる「秋田県統計大会」で、各種統計で功績があったとして全県で五市町村が表彰を受けますが、町では、当町がただ一町。また個人では、大堤三沢敏行さん(37)、品類宮腰和男さん(41)、今泉龍内敷さん(53)、小森佐藤正義さん(50)の四氏が、それぞれ知事表彰を受けることになりました。

住宅取得控除が受けられる住宅

①床面積が一六五平方メートル以下
②工事完了または購入してから六カ月以内に入居し、引き続き入居していること。

③昭和五十五年十二月三十一日までに、住宅を新築または新築住宅を購入して自分で居住すること——などです。

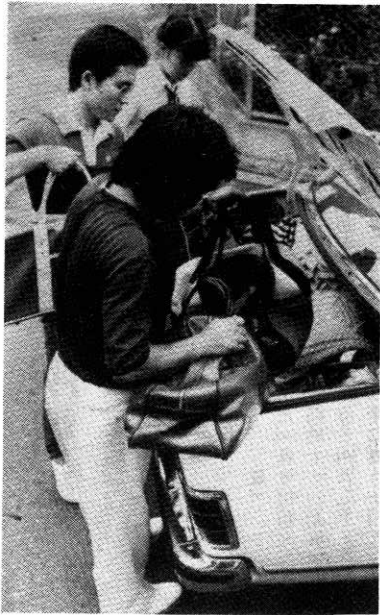
なお、住宅ローン等によって新築住宅を購入し年間返済額が三十万円を超えるときはその返済額に応じて最高三万円が控除額に加算され、合計六万円が控除されます。



行楽シーズンの自動車事故防止

要 注 意 !!

疲労・居眠り運転



楽しいドライブ。計画はゆとりを持って、
疲れだり眠くなったらすぐ休憩を。

ブドウ狩りや紅葉狩り、はまたキノコ狩りと、秋は行楽に車を使う機会が多くなります。ところで、無理な計画やドライバーの疲労がもとで、思わぬ事故を引き起こしたのでは、楽しいはずの家族旅行も、一瞬のうちに台なしになってしまします。行楽シーズンの自動車事故は、その多くがドライバーの疲労、居眠り運転が原因で起きています。くれぐれも注意しましょう。

「ドライバーの
疲れを見抜こう」

ドライバーの疲れを見抜くのは、助手席に乗ったあなたです。ドライバーは車の運転に疲れてくると、知らず知らず、いろいろな仕草をして、疲労のサインを出します。

助手席に乗ったあなたは、ドライバーの「主治医」になったつもりで、その仕草を診断し、適切な治療（休憩や仮眠）を施しましょう。疲労運転は、集中力の不足、居

眠り運転、そして恐ろしい事故へとつながります。ドライバーの疲労は「早期発見。早期治療」で、交通事故を防ぎましょう。

疲れはじめる
と見られる仕草

▽ハンドルを握っている手がだんだん下がってくる。

▽片手ハンドルで運転し、右腕を窓に掛けたり、上半身を右側に傾けてドアにもたれたりする。

▽尻をモジモジさせ、全体に落ち着きがなくなる。

このような仕草が見え始めると、疲れが出てきた証拠です。

眠くなる
と見られる仕草

▽まばたきの回数が多くなる。

眠気がさらに進んで、居眠り寸前になると、こんどは逆にまばたきの回数が少なくなります。

この状態は、疲れていない時と一見区別が付きにくいですが、目がトロロンとしてきて焦点が定まらなくなり、まぶたが重くれたれ下がったようになります。

こうなると、半分眠っている——半睡状態——とみていいでしょう。

▽なまあくびが出てくる。
▽窓を開けたり閉めたりし始める。
このような状態は、まさに眠る一歩手前の状態です。すぐ休憩が必要ですよ。

ちなみに、運転時間と休憩時間のバランスは、二時間走ったら少なくとも十五分休憩——というのがいいようです。



図書館だより

読み聞かせを

大事に……

九月十四日、県立図書館で開催された「子どもの読書研究集会」に参加して、大曲市生涯教育推進センター所長、渡辺正己氏の講義の中から特に感じたことをお知らせします。

年齢に応じた読み物と性格形成について、子どもには自分の読みたい本を読ませるのが一番良い。趣味や興味のあるものから出発した読書法がもっとも抵抗なく本への親しみを覚えるよううだ。

一冊の本を、どう読み手に与えるかも、子どもによって違う。読書で心を直すのも良書を与え、自覚させてやることによつてできる、とのお話がありました。

最後の読み聞かせ、お話のし方の実技では、読み手がその作品にどれだけ感動しているかにより、感動の与え方がちがうことを知らされました。

親が子どもに話をしてやる機会が少ないこのごろ、各地で進められている母と子の二十分間読書も、子どもの読書の習慣を養い、読書力を伸ばすことに、大きな効果をみせていることを知らされました。(石田尚子)



二十年間も欠かさず

防犯診断を続ける

『防犯組合坊沢支部』

十月十一日から二十日までの十日間、全国いっせいに「防犯運動」が行われます。

そこで、二十年以上も防犯活動を続け、地域住民はもちろん関係機関からも高く評価されている防犯組合の支部活動を紹介いたします。

毎月十八日を「防犯の日」と定め、地区内の防犯診断を欠かさずとなく続けているのは、町防犯組合坊沢支部（青山末吉支部長・会員五十名）のみなさん。

後十時三十分、組合員が駐在所に集合。同支部管轄の坊沢、深閑、新田中、およそ五百五十世帯を対象に、各班に分かれて毎戸の戸締りや駐車中の車輛の施錠状況などを診断しているもので、無戸締りの



防犯診断を行う坊沢支部の組合員

ときはその場で注意を促すほか、翌日、駐在所の警察官が再度巡回して防犯を呼びかけているものです。

このように防犯診断中には、事前に盗難を防いだことが数回あったほか、のぞき、それに深夜における酒酔い運転を警察官の指導で補導するなど数々の成果をあげています。

こうした防犯活動の継続は、地域ぐるみの防犯運動に大きく役立っていることから、鷹巣警察署では毎年二名、署長から感謝状を贈ってその労をねぎらっているほか、同支部には県警本部長を始め、多くの機関からの表彰状が贈られています。

踏切事故防止 強化運動

十月一日から三十一日までの一カ月間「踏切事故防止強化運動」を実施しております。

秋は、行楽や農作業も最盛期となるため、マイカーやトラクターによる踏切事故が最も多くなります。十分に注意してください。

綴子川堤防の 自転車道通行止

綴子新橋（国道七号線）歩道橋設置工事のため、綴子川堤防に設置されている自転車専用道が通行止めとなっています。

期間は、十二月二十日まで。

両隣互いに関わり合う声とカギ

全国防犯運動

10月11日～20日

自転車に
記名ステッカーを
つけましょう



秋の行楽シーズンには、一方で空巣ねらいの横行する季節でもあります。

家族そろっての農作業やハイキングに出かけたそのスキに、あるいは、近くの店まで買い物に出たほんのわずかな留守の間に空巣ねらいは「ひと仕事」すませることが多いのです。

十一日から二十日までの十日間、全国いっせいに防犯運動が行われます。

「両隣互いに関わり合う声とカギ」——を合言葉に、隣近所が協力して空巣ねらいによる被害をなくしましょう。

おしらせ

一日の最低賃金額
二千三百七十六円

県内で働くすべての労働者に適用される秋田県最低賃金が改正され、十月十八日以降の最低賃金額は、一日二千三百七十六円以上となり、この額を下回って労働者を使用することはできなくなりました。

また、一時間あたりの最低賃金は二百九十七円で、この賃金からは、精皆勤手当、通勤手当、家族手当が除かれます。

現行の産業別最低賃金が、今回改正された最低賃金より低い場合は、今回の最低賃金が適用されることになっています。

最低賃金について、不明の点があるときは、最寄りの労働基準監督署または秋田県労働基準局賃金課（電話 秋田六二一六六八一）へおたずねください。

スポーツ教室開設

鷹巣体育館では、次のとおりスポーツ教室を開きます。

健康と体力保持、運動不足の解消に、オフシーズンのトレーニングに、隣近所、友達をおさそいのうえ多数参加してください。初心者大歓迎です。ご家族でもどうぞ。教室は、毎週▽卓球▽火曜日▽バレーボール▽水曜日▽バドミントン▽木曜日▽インドアテニ

ス〓金曜日。

期間は、十月二十三日から翌年一月十日まで行います。時間は、午後七時から九時まで。（十一月一日より、午後六時三十分から八時三十分となります）

参加ご希望の方は、十月十六日から二十二日まで受付いたしますので、鷹巣体育館（電話二一三八〇〇）へ申し込みください。

参加料は、八百円です（一教室につき）。

「七号線道路調査で
土地立入りのお願い」

建設省能代工務事務所では、道路台帳図調査のため、国道七号線坊沢―七座地区の境界付近から大堤までの五・四・を十月三十一日まで実地調査を行っています。

この区間は、道路敷より民地側

へ左右約二十メートルまで立入り調査することになりますので、建設省では関係者のご協力をお願いしております。

「文化祭で作文と
展示作品を募集」

第十一回町文化祭は、「生活の中にいきづく文化の輪を」をテーマ

に、十月二十六日から十一月五日まで鷹巣小学校・公民館・役場・産業会館を会場に開催されますが、教育委員会では、「文化」にちな

んだ作文と、展示作品を広く募集しております。

なお、文化作文の募集期限は十月二十六日までとなっておりますので、くわしくは社会教育課（電話一一一―一・内線二六四）にお問い合わせください。

簡易保険巡回診療

簡易保険では、加入者の皆さまに一人でも多く健康になつていただくため、診療用レントゲン自動車を派遣し健康相談を行います。

ご病気の方やご気分の悪い方はもちろん、血圧測定などなたでも気軽においでください。

▽日時 十月二十三日、二十四日 午前九時から午後二時まで（検査の場合は十一時頃まで）

▽場所 南鷹巣集会所

▽内容 診療、検尿、応急手当、血圧測定、その他健康についての相談

ご希望の方は、十月二十日まで鷹巣郵便局（電話二一四八六）か南鷹巣山要吉さんへ申し込みください。ただし、胃の検診は一日三十名までとなっていますので、

早めにお願ひします。

診療は無料です。

行政相談週間

行政管理庁では、行政相談制度についてご理解と認識を深めていただくため、十月十四日から二十日までを「行政相談週間」と定め、この間全国いっせいにいろいろの行事を実施しております。

当町でも、▽15日▽西部農協▽16日▽七日市農協▽17日▽沢口農協▽18日▽綴子農協で巡回相談を開きます。

相談の内容は、恩給や年金の苦情、道路や河川の問題、登記、税金、貸金や休業補償、その他どんな小さなことでも気軽に相談ください。

当地域担当の住吉町・石岡喜正行政相談委員が相談に応じます。

ります。

読んだあとで、お母さんが感想を聞いてあげると、子供は、自分の考え方や意見を話す機会ができて、読書の喜びが一層深いものになるでしょう。

読後感を話し合うときは、くれぐれも説教調にならないようにし、子供の興味と関心をまず尊重する立場にまわりましょう。

こうした親子のコミュニケーションを通して、お母さんは次に与える本の選択を考えると同時に、子供の読書を上手にリードしていくように心がけたいものです。

読書の秋。



子供のころに、本を読む習慣をつけておくことは、これからの人生に大きなプラスになるでしょう。

読書の習慣を身につけさせるには、まず、本を読むことの楽しさを味わわせることが第一で

す。

そのためには、子どもが興味を持ち、読みたがっている本から与えていくのがよいでしょう。

子供自身が、読んだあと満足感を味わえる本を選ぶ―これが、

子供と
読書

まず本を好きにさせること

本に親しませる第一歩です。

お母さんとしては、もっとよい本を、などとお考えになる場合もあるでしょうが、子供自身の興味を無視して、一方的に親の意向を強要すると、かえって

本に親しませる第一歩です。

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

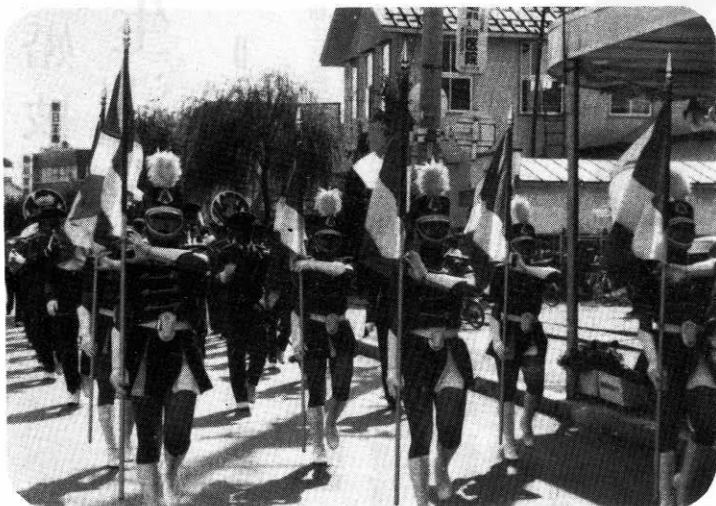
カメラ・ルポ

『県警音楽隊が町内をパレード』 交通安全を呼びかけ

九月二十五日、県警察本部音楽隊のドリル演奏で町内の目抜き通りをパレード、町民に交通安全を呼びかけました。

県警音楽隊は、現役の警察官と交通巡視員（女）で構成されており、今回は春に次いで二度目の来町。当日は、総合庁舎前でドリル演奏をしたあと、鷹中生らと町内の目抜き通りをパレードして町民に交通安全を呼びかけました。

また、このあと鷹巣中学校でも演奏を披露、盛んな拍手を受けていました。



『生活改善花壇コンクールで』 坊沢グループが優勝

町の生活改善実行グループ連絡協議会主催の「花壇コンクール」審査が九月二十五日行われ、坊沢グループ（佐藤敏子代表）が優秀賞を獲得しました。

生活改善グループは町内に二十五あり、それぞれの部で花壇を造成、地域の環境美化に努めております。当日は、コンクールに応募した十二カ所を巡回し、日頃の管理や花の咲きぐあいなどを審査した結果、坊沢公民館前にマリーゴールドやサルビア、コスモスなどを咲かせた坊沢グループが優秀賞、糠沢（佐藤キヤ子代表）と若実（工藤愛子代表）の両グループが努力賞を獲得しました。（写真は坊沢公民館前）

『交安栄支部婦人部が全世帯に』 交通安全祈願の紙人形

交通安全協会栄支部の婦人部では、九月二十三日の夜、太田児童館で交通安全祈願の紙人形を作り、地域の全世帯に配布しました。

当日は、太田、掛泥、高野尻の婦人部員三十人が出席。色紙で顔や着物を作り、前身頃に「交通安全」と書いた紙人形七百世帯分を完成。翌日、太田神社で祈願したあと、全世帯に配り、交通事故防止を訴えたものです。



結婚披露など 生活の見直しを

生活合理化推進協議会

推進協議会を設立

秋田県新生活協議会（会長小畑勇二郎）は、簡素で無駄と無理のない、心のこもった結婚披露宴をするよう呼びかけている。そのため、県南、中央、県北にそれぞれモデル地区を指定し、公民館が窓口になって推進協議会をつくることをすすめてきた。当町もその指定を受けた一つである。



生活合理化推進協議会

結婚披露宴の合理化運動をするよう、県から要請を受けた公民館では、九月二十日、婦人会、青年会、公民館分館、農協、部落自治会、商工会、その他の団体からの代表六十七名に案内状を出し、推進協議会設立について相談することにした。

当日、集まった人はその約半数の三十二名であった。年々派手になっていく結婚披露宴に歯止めをかけ、合理的にすることについては、皆が賛成である。但しそのためには、生活全般を見直すことが必要であるということから「鷹巣町生活合理化推進協議会」の名称で発足することを決め、次の役員を選出した。

会長 長崎 久（公民館長）
副会長 三沢博隆（町連合青年会長）
中島喜代（町連合婦人会長）
事務局長 村上憲一（公民館主事）

具体的にどのような活動をするか、そのための組織のあり方の細部については、次回協議することにしたが、当日話し合われたことの要点はつぎのとおりである

住民運動として

冠婚葬祭の合理化運動は、物の不足な戦中を除いては、昔から常になされてきたことである。それが掛声だけで長続きしなかった理由は何かであったか。「殿様が百姓の嫁とり祝儀の簡素化をすすめながら、自分は豪華にやる」というように上に立つ人から崩すことが多かったという。

この運動は上からの指示でなくみんなですすめる住民運動でなければいけない。組織活動も根づよくボランティア精神でやらなければいけない。

旧来の申し合わせを大事に

当町には、七日市、沢口、七座など地区ごとに、大分前から冠婚葬祭のあり方について申し合わせをしている所がある。その他に、親せき一同、部落町内で申し合わせている所があるかもしれない。そのような旧来の申し合わせを大事にし、育てるようにしたい。

納得のゆく方法で

結婚披露宴のあり方についてはいろいろな考え方があつた。その方法についても、同じ公民館方式でもさまざまなものである。よく情報を交流し、この町に合った方法を生み出したい。

押しつけでなく、いろいろなやり方の中から、自分で納得のゆくものを選び出すようなことなども考えてみたいなど……
これからはどんどん情報を流してゆくようにする。

部落訪問



かぶ 株
ふじ 藤

国道一〇五号線は、中央小学校を過ぎるとまもなく藤株部落に入る。ゆるいカーブ、狭い街並みで、交通事故の多い所である。

中央小学校百年史に部落の由来を書かれた本城久光氏を訪ねいろいろ聞いた。

高台で水害の心配がなく、清水の湧き出るこの地は、先住民族にとっても住みよい場所であつたらしく、三千年から二千数百年前と推定される「藤株遺跡」がある。昭和四年、東北大学、喜田真吉博士によつて発掘調査された敷石のある住居跡から出土器、石器、土偶などは東北大や、農林博物館に保存されている。

ここは古文書に「藤蕪」の地名で出てくるが、集落のできたのは今から三百年程前のことである。南側に広がる小森川流域の湿地帯を水田にするためここに分家してきたのが始まりで、本城、畠山、泉氏が古い。本城氏は小摩当の本城谷氏の別家である。藩政の頃は脇神の支郷で

この稲荷神社は花田家がそのご神体をあずかったもの、といわれている。字名「塚の岱」は家畜を葬った塚のあった場所、牛馬の守り神「蒼前様」は集落以前からあつたものと伝えられている。

昔、東西に家並みが連なる静かなこの村の人々は、目の前に広がる美田を愛しく働いてきた。戦前は三十五戸であつたものが現代は六十四世帯になつていて、水田も百haと多い。

昭和四年から四十七年まで沢口小学校の所在地として学校のためによく協力してきた。部落有地を提供して作つた石倉山スキー場は全町民の健康づくりに大きく役立っている。

子どもと共にハーモニカを合奏することから生れた若妻学級の学習活動はよい成果をあげている。

（公民館長 長崎 久）





わたしの おとうさんは、きのこのけんきゅうをしています。マイタケがおがるように、ピンにあなをあけたり、おんどをしらべたりして、とてもいそがしいです。

でも、夜になると、わたしたち



といっしょに、テレビを見たり、トランプをやってくれるので、ほんとうにいいおとうさんだとおもいます。

の頃、その前に子離れの心の準備を、と思いながらも、何か取り残されていくような焦りの中で、軽い気持ちで仲間入りさせて頂いたのが、公民館講座の英会話。四十の手習いといった感じで、

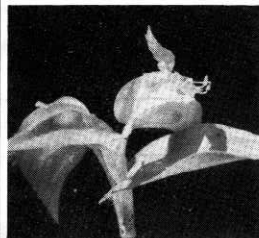


主人に笑われながら籍を置くこと二年目。その割には進歩が見られず、長かった空白は埋めようもなく大きい。記憶を辿りながら、ABCの発音の練習に始まるやさしい会話は、張りつめた緊張感を呼び戻す。時には楽しい歌も出て、回らぬ頭と舌の運動となるのです。今年は、「国際児童年」の年、家族・社会そして世界に目を向ける時、国際共通語である「英語」の果たす役割の大きいことに気付きます。でも私は、そんな大きな視野に立つてその受講生ではなく何かひとつゴールのない学びを自分に課し、受動的でない生活を見出すことによって、今後の人生の指南になればと願つてのこと。

子は子、親は親の時代が来る近い将来、同じ趣味を持つ仲間を増やし、共に学び合いたい。そしてその後姿に、子供達が何かを感じてくれれば幸いと思っています。同時に、身体を鍛える意味で、自分に相応したスポーツでもやってみようという、心のゆとりも生まれてきました。

現在、受講生は十数名、学習日は月二回、第二と第四金曜日の、七時半からの一時間半です。家に居ても何気なく過ぎてしまうこの時間は、楽しく貴重で、雑事から解放された神聖なひとときです。どうぞ、有志の方は、お気軽に仲間にお入りになりますか。お待ちいたしております。

みんな
の店場



朝開花し、昼に閉じる。
短命なことからつゆく
さという。
(南小・阿部達雄先生)

広報のしおり

喜びを共に
親子読書

秋は読書の
シーズンです
二十七日から
十一月九日ま
で恒例の読書週間もひらかれます
子どもたちの活字ばなれが目立つ

一方で、児童図書出版はあいかわらず花盛りです。児童図書館研究会会長の小河内芳子さんは、「親と子どもが本を読む喜びを共有してほしいですね」と訴えています。

また「いまの子どもたちはテレビやマンガの影響は避けられませんが、読書について親ができるこ

とといったら子どもの本について「批判の目」をもつこと、子どもの興味を十分くみとって子どもこのころを豊かにする本を選ぶことその本を子どもの身近に置いて読書の楽しさを感じさせること、それをさらに多くの子どもたちに広げていくくらいのことでしょうか」と語っています。

たかの寸文甚

雜魚の耳

愛宕下嶺脇ルイ

驅される事には慣れた雑魚の耳鳴りの奥に悪魔の聲が棲み愚痴ばかり溜まる奥歯の虫の穴許されていても消せない罪の跡自らへ妻の資格を問う失意

子の寝顔

東横町 田中 由紀子

一日分、抱かしめてやる共嫁ぎ
「ちようだい」におもわず、負けて乳房出し
手まねして皆に見せる赤い靴
負けん気は、パパ似ときめて、リングむく
家計簿を握る片手に子の寝顔

犬にももの言う

坊沢三浦弥生

もの言わぬ犬にも言う淋しい日
ニンゲンの唇（くち）はカナシイことを言う
恐いものない野良犬の瞳のひかり
石つぶて一つへ波紋姦しい
花好きが善人だとは限らない

秋季清掃のお知らせ

10月21日から10月30日まで、秋季いっせ
い清掃を下記の日程で実施いたします。

〔清掃重点事項〕

- ▷ 各自、家の内外を清掃すること
- ▷ 各地域の会館、児童館、遊園地の清掃
- ▷ 各地域の不法投棄個所の整理
- ▷ 畜舎、鶏舎、堆肥場の清掃、消毒

月 日	地 区 名	町内名・部落名
21日(日)	全町清掃日	
22日(月)	鷹 巣 (巡回指導) 今回はドブ 上げは中止	南鷹巣、舟見町、新舟 見町、東横町、西横町 森館町、伊勢町、仲町 幸町、大町、学校通り 旭町
23日(火)		新旭町、東旭町、西旭 町、花園町、西仲通り 元新町、桜木町、三吉 町、栄町、米代町
24日(水)		東住吉町、西住吉町、 北新町、太平町、松葉 町、新松葉町、福住町 駅前、材木町、東仲通 り、末広町
25日(木)	坊沢・七座	全区域巡回指導
26日(金)	綴 子	//
27日(土)	栄	//
29日(月)	沢 口	//
30日(火)	七 日 市	//

※鷹巣地区以外は、資源回収も同時に実施
します。午前8時頃まで、次の物をゴミ
集積所に出してください。

鉄くず類、紙類(新聞、雑誌、ダンボ
ール等)、布類、ビン類(酒、ビール、
ジュース)全部無料回収です。

成人健康相談は、二十四日です。
時間は、午前九時から午後三時

十月の健康相談

麻 疹(はしか)の 予 防 接 種

麻疹(はしか)の予防接種を、
十月十九日から二十六日まで下記

麻疹(はしか)の予防接種を、
十月十九日から二十六日まで下記

※接種料金は、一人三千七百四十七
円(※は、全額町で負担します。
※接種する時は、接種券、母子手

19日鷹巣公民館保健相談室
(藤原医院) 22・23日奈良医院
24日公民館保健相談室(としま
医院) 25日北秋中央病院 26
日近藤医院

このほど次のかたから、香典返
しにと町社会福祉協議会へ寄付金
がありました。

▽小森花田勝朗さんから亡父七
蔵さんの香典返し
二〇、〇〇〇円

▽新舟見町加藤鉄之助さんから
亡妻キサさんの香典返し
三〇、〇〇〇円

▽能代市阿部修治さんから亡母
サヨさんの香典返し(青山荘)
一〇、〇〇〇円

香 典 返 し

このほど綴子上町・高橋岩吉さ
んから金一〇〇、〇〇〇円、社会
福祉のために町社会福祉協議会
へ寄付金がありました。

善 意

帳、問診票を忘れずにお持ちく
ださい。

おしらせ



一線美術会会員

九島孝二氏

まで。血圧測定のほか、必要に応
じて尿検査も行います。
場所、鷹巣公民館保健相談室
です。

◇ 乳児健康相談 ◇

乳児健康相談は、十六日〽五十
四年六月生まれとなっています。
受付時間は、午後零時半から一
時まで。

◇ 離乳食実習指導 ◇

離乳食実習指導は、十六日〽五
十四年三月生まれとなっています。
受付時間は、午前九時半から十
時まで。乳児健康相談も併せて行
いますので、お子さんもお連れく
ださい。

※場所は、いずれも鷹巣保健所で
す。



9月16日(9月30日)

誕生おめでとうございませう

長崎美紀子(英光 長女) 旭 町
佐藤 礼介(光雄 長男) 街道町
千葉 雄介(秋雄 長男) 元新町
佐藤 竜哉(実 長男) 深 沢
篠内麻衣子(春光 長女) 前野 町
戸来慎太郎(章夫 長男) 南田 中
花田 俊将(久直 長男) 南鷹 巣
熊谷 寿人(憲雄 二男) 前 山
吉田 倫子(忠広 長女) 前野 町
成田知歌子(健一 二女) 米代 町

二人の前途を祝福いたします

佐藤 修 悦 妹尾 館
津 谷 由美子 深 関
斎 藤 勝 伊勢 町
島 山 セイ 伊勢 町
細 川 金 雄 二ツ井 町
島 山 勇 夫 藤 株
成 田 英 一 舟見 町
河 山 京 子 大館 市
中 島 誠 治 南鷹 巣
奈 良 隆 豊 舟 場
高 崎 陽 子 綴 子 上 町
長 岐 陽 子 綴 子 上 町
小 川 家 子 綴 子 上 町
大 川 家 子 綴 子 上 町

おくやみ申しあげます

戸田 ミネ(67歳) 南鷹 巣
中川 多吉(54歳) 福住 町